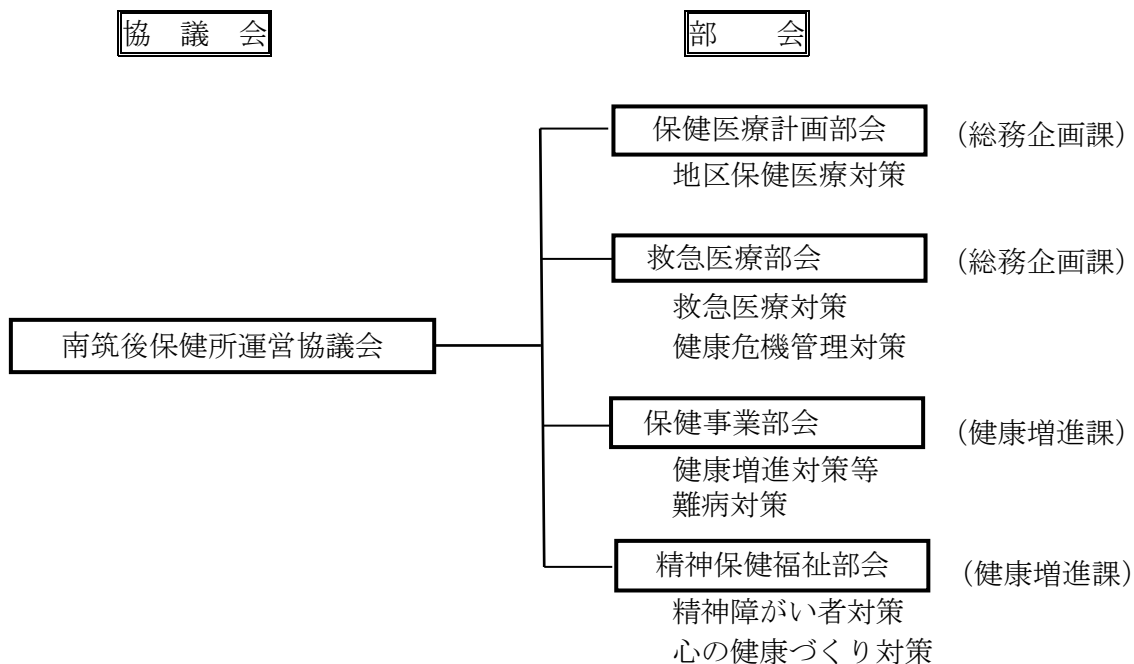


3 附属機関等

(1) 南筑後保健所運営協議会及び部会

地域保健法第11条及び福岡県保健所運営協議会条例に基づき設置しており、関係機関・団体等の代表者で構成し、所管区域内の地域保健及び保健所の運営について審議する。



(2) 平成29年度南筑後保健所運営協議会及び各部会開催状況

名称	実施日	場所	内容
南筑後保健所運営協議会	H30. 2. 21	柳川総合庁舎大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 南筑後地域における地域保健の課題 平成29年度各部会報告 重点事業報告 平成30年度年間事業計画
救急医療部会	H30. 1. 30		<ul style="list-style-type: none"> ドクターヘリの運用状況について 救急医療体制及び救急搬送状況について 転院転送における救急車の適正利用の推進について 南筑後地区健康危機管理連絡マニュアルについて
保健事業部会	H30. 1. 25		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療・介護連携推進の取り組みについて 介護予防を見据えた生活習慣病重症化予防の取り組みについて
精神保健福祉部会	H30. 1. 24		<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者地域支援事業について